

I 組織の使命

経済部は、商工業をはじめとする産業の振興および雇用・労働政策に関わる業務を担当しています。経済部の使命は、地域内の経済循環を高め、地域経済の強化を図ることです。

地域経済を支える中小企業や小規模事業者が活力を維持し、成長を続けていくためには、地域内の経済循環を高めることが重要です。

そのためには、企業の生産性向上や販路拡大を支援し、稼ぐ力を高めるとともに、地産地消の促進による域内好循環を構築し、地域で働く人々の所得の向上と新たな雇用機会の創出を図ってまいります。

関係機関と連携し、地域の企業や働く人々の声などを踏まえながら、社会経済情勢の変化に対応した経済施策に取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

○ ふるさと納税による地域活性化やDX推進により、地元企業を元気にします

ふるさと納税返礼品の充実による地場製品の消費拡大や本市への来訪を促進し地域の活性化を図るほか、DX推進により地元企業を元気にします。

○ 積極的な企業誘致の展開、雇用の拡大・労働力の確保に努めます

首都圏企業等へのシティセールスなど積極的に企業誘致に取り組むとともに、関係機関との連携により雇用機会の創出に努め、若者や女性・高齢者等を含めた雇用の拡大・労働力の確保に努めます。

○ 食の価値を高め、多くの人を呼び込むとともに、販路の拡大につなげます

「食のブランド力の向上」と「稼ぐ力の向上」を軸に飲食事業者や食品加工業者など食関連事業者への支援を行い、函館の「食」の価値向上に努め、函館を訪れる人を増やし、地域製品の販路拡大につなげます。

○ 商店街や中心市街地の活性化を図り、「賑わいのあるまち」にします

商店街の振興や中心市街地の活性化を図り、地域の魅力向上のほか、交流人口の拡大に努め、まちの賑わいを創出します。

Ⅲ 年度評価 総評

経済部は、地域経済の強化を図ることを使命とし、5つの施策を柱に各種事業に取り組んでまいりました。

- 1 「中小企業支援」では、市内経済実態調査の実施、中小企業振興審議会の開催など、経済振興計画の策定に向けた取り組みを進めたほか、物価高騰等の影響を受けている中小企業者等を対象に資金繰りの円滑化を図る支援を行いました。

ふるさと納税では、包括委託、新規ポータルサイトの導入や特産品および旅行系の返礼品の充実、PR強化等により昨対比140%超となる過去最高額の22.2億円となったほか、寄附件数も10万件を突破しました。

DXの推進・IT産業の振興では、IT人材の確保・育成のため、ロボットプログラミング教室などを実施したほか、IT等を活用し生産性の向上を図ろうとする市内中小企業等に対する専門家による派遣相談やIT活用生産性向上補助事業、DXフォーラムなどを実施しました。

新製品開発や高付加価値化の支援では、産学官連携事業としてクリエイティブネットワークや商工会議所青年部ともに、学生と企業の連携を増やす事業を実施したほか、商品のブランド化や自社製品の保護など、知的財産の活用のための基礎的なセミナーによる知的財産権の啓蒙、市内中小企業等を対象に国や関係機関と連携し、知財を活用した経営支援を実施しました。

創業者やものづくり企業への支援では、国の認定を受けている「創業支援等事業計画」に基づき、地域をあげての創業支援体制により、創業バックアップ助成金、創業スキルアップ講座など、創業者の各段階に応じた創業支援事業を財団との共催により実施し、地域の創業者への支援の強化に取り組みました。

また、若者への創業支援の一環として、課題をビジネスで解決することを実践する学生向け起業プログラムや、創業に必要な知識・情報を習得する機会の提供を目的とした先輩創業との交流カフェ、さらには、商業施設やFOODフェスタなどの集客力、発信力を活かしたチャレンジショップなどを開催し、若者の創業を促進、地域の活性化に貢献する人材育成に取り組みました。

- 2 「企業誘致の推進」では、首都圏のほか東海地方や関西地方の企業等への訪問活動や企業個別の函館視察アテンドなど積極的な企業誘致活動に取り組み、首都圏、札幌等大都市のIT企業等を含め14社が本市に拠点を開設しました。

また、進出企業へのヒアリングやニーズを踏まえ、「企業立地の促進に関する条例補助金」について、新たに工場賃借料を対象とするほか、BPOサービス業を対象業種とし、コールセンター業・データセンター業の補助期間を12ヶ月から36ヶ月にするといった制度拡充を行い、新年度からの運用につなげました。

さらには、展示会やオンラインイベントへの参加に加えて市主催のイベント開催、フォームマーケティング企業誘致活動、新たな産業アンバサダーの任命などによる新規チャンネルの獲得を行いました。

3 「安定的な雇用の創出・拡大と労働力の確保」では、合同企業説明会の開催や北海道と共同で運営するジョブカフェ・ジョブサロン函館における幅広い年代の求職者に対する支援、外国人採用相談窓口の開設により市内企業の人材確保を支援しました。

また、若年者職場定着率向上研修による雇用環境の向上促進、はこだてエリア企業採用情報発信支援事業、高校生向けの進学・しごと体験型イベントの開催による若者の地元就職・定着を促進する取り組みを進めました。

子育てや介護等で制約があり、仕事に就いていない女性・高齢者等の潜在労働力の活用を図り企業の人出不足を解消するため、企業向けのセミナーや女性・高齢者向けの就職基礎講座を開催しました。

4 「食産業の振興」では、函館・道南の食の魅力が集結する冬のグルメイベント「はこだてFOODフェスタ」は、来場者が前年（2.4万人）を上回る2.6万人となったほか、食のポータルサイト「おいしい函館」、SNSによる食関連情報の発信を通じて食のブランド力の向上に努めました。

物産展への参加、新商品開発やECを活用して自社製品の販路拡大を目指す食関連事業者に対する経費の支援、事業者の販売力と発信力を向上させるためのセミナー開催など地場産品の国内販路の拡大に取り組みしました。

また、海外バイヤー招へい商談会の開催や海外向けの展示商談会への出展補助により海外販路の拡大に取り組みしました。

5 「商店街の振興・中心市街地の活性化」では、商店街等が自ら企画・実施する集客イベントや販売促進イベントのほか、特色ある商店街づくりのため課題解決に取り組む事業に対し支援を行いました。

また、棒二森屋店跡地における新たな公共施設の整備に向けて、Webアンケートや市民説明会等による意見聴取を行い、施設の骨格となる「公共施設整備の基本的な考え方（案）」をまとめ、パブリックコメントを実施したほか、中心市街地活性化に向けて、グリーンプラザイルミネーション「はこだてルミポップ」や、「五稜郭まちなかフェスティバル」を実施し、来街者の増加や回遊を促すなど賑わい創出に取り組みしました。

公共施設である「はこだてみらい館」や「はこだてキッズプラザ」、「函館コミュニティプラザ」などでは、創意工夫による様々な企画や事業の展開、環境整備等に努め、昨年度を上回る多くの方にご利用いただきました。

また、公正な取引などを確保するため、計量器を使用する市内事業所等への検査を実施し、不適正な計量器や商品の早期発見および排除に努めたほか、計量展などの事業により市民が身近に感じる計量行政の推進に努めました。

以上、令和6年度(2024年度)は、概ね所期の目的を達成できたものと考えております。

今後におきましても、函館の地域経済の活性化を図るため、積極的に取り組んでまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 中小企業支援			
(1) 中小企業の支援			
・ 中小企業振興基本条例に基づき，本市の地域経済の発展に重要な役割を果たす中小企業の多様で活力ある成長発展を促進するため，中小企業振興審議会を開催し経済振興計画策定に向けた取り組みを進めます。	経済企画課	B	・ 市内経済実態調査の実施，中小企業振興審議会の開催，関係団体への意見募集など，経済振興計画策定に向けた取り組みを進めた。
・ 市内中小企業の金融の円滑化を支援します。	経済企画課	B	・ 市内中小企業の経営安定化・設備の近代化を金融面から支援した。
・ 新型コロナウイルス感染症および物価高騰等の影響を受けている事業者に対し，資金繰りを支援します。	経済企画課	B	・ 物価高騰等の影響を受けている中小企業者等を対象に，中小企業融資制度において緊急対策資金を適用するとともに，資金繰りに関する相談対応やセーフティネット保証の認定を迅速に行うなど，資金繰りの円滑化を図る支援を行った。
(2) ふるさと納税の推進			
・ 市内の産品やサービス等を返礼品として活用することで，地場産品の消費拡大や本市への来訪を促進し，経済の活性化を図ります。	経済企画課	A	・ ふるさと納税業務の包括委託のほか，新規ポータルサイトの導入や特産品および旅行系の返礼品の充実，PR強化等により，昨対比140%超となる過去最高額の約22.2億円となったほか，寄附件数も10万件を突破した。
(3) DXの推進・IT産業の振興			
・ 将来的なIT人材の裾野の拡大やIT分野のレベルの底上げを図るため，プログラミングコンテストやITカンファレンスなど，年齢やレベルに応じた効果的な事業を展開するほか，市内中小企業等におけるITやロボット等の先端技術を活用した生産性向上の取り組みやDX推進の取り組みを支援します。	工業振興課	B	・ IT人材の確保・育成のため，ロボットプログラミング教室や，16歳以下を対象としたプログラミングコンテストを実施したほか，eスポーツ事業や市内中小中学生を対象としたプログラムキャンプ事業を実施した。 ・ IT等を活用し生産性の向上を図ろうとする市内中小企業等に対し，専門家による派遣相談を実施したほか，共同研究・設備導入に対する支援策としてIT活用生産性向上補助事業を実施した。（専門家派遣：11件，補助金：7件） ・ 市内中小企業等におけるDXの取り組みを支援するため，DXフォーラムやDX講座（基礎編8回，特別編2回）を開催したほか，人材育成のための研修補助（3件）を実施した。 ・ 市内中小企業等におけるDXの取り組みを支援するため，DXフォーラムやDXの基礎講座（座学，計4回）を開催した。 ・ 市内中小企業等のDX推進支援のため，国や道などと連携し，数多くのDX事業を展開することで，市内中小企業等におけるDXの機運醸成を図った。
(4) 新製品開発や高付加価値化の支援			
・ 産学官金の連携による大学等の研究成果を活用した新製品の開発のほか，特許や商標など知的財産権に対する関心を高め，新製品の保護やブランド化を支援します。	工業振興課	B	・ 産学官連携事業としてクリエイティブネットワークや商工会議所青年部とともに，学生と企業の連携を増やす事業を実施した。 ・ 商品のブランド化や自社製品の保護など，知的財産の活用は多岐にわたるため，基礎的なセミナーを実施し，知的財産権の重要性を啓蒙したほか，市内中小企業等を対象に国や関係機関と連携し，知財を活用した経営支援を実施した。（セミナー回数5回，経営支援2社）

区 分	担当課	評価	評価の説明
(5) 創業者やものづくり企業への支援 ・ 函館地域産業振興財団や北斗市，七飯町と連携し，創業予定者や創業者を対象に効果的に支援事業を実施し，新規事業や雇用の場の創出を図ります。特に，若者向けの創業支援事業については，将来の社会の担い手である若者の創業を促進させるための意識醸成事業のほか，若者創業者に対する販路拡大の機会提供や助成金等を通じ，地域経済の活性化に貢献する人材の育成・支援に取り組めます。 ・ 地元ものづくり企業と国内企業とのビジネスチャンスを提供するため，（公財）函館地域産業振興財団が実施している販路拡大のための展示・商談会向け助成制度に函館市企業枠を設け，新たなビジネスチャンスの獲得を支援します。	工業振興課	B	・ 国の認定を受けている「創業支援等事業計画」（函館市，北斗市，七飯町）に基づき，地域をあげての創業支援体制により，創業バックアップ助成金，創業スキルアップ講座など，創業者の各段階に応じた創業支援事業を財団との共催により実施し，地域の創業者への支援の強化に取り組んだ。 ・ 若者への創業支援の一環として，課題をビジネスで解決することを実践する学生向け起業プログラムや，創業に必要な知識・情報を習得する機会の提供を目的とした先輩創業との交流カフェ，さらには，商業施設やF00Dフェスタなどの集客力，発信力を活かしたチャレンジショップなどを開催し，若者の創業を促進，地域の活性化に貢献する人材育成に取り組んだ。 ・ 函館市において創業しようとする者および創業して間もない者のうち，優れた事業計画を持つ者に対し，事業の実施に要する費用の一部を創業バックアップ助成金（一般枠，若者枠）により，支援措置を講じた。（助成金採択実績 若者枠2件） ・ 市内の製造業またはソフトウェア業を営む企業を対象として，販路拡大のため函館地域以外で開催された展示・商談会向け助成制度において，5社に対し助成した。
2 企業誘致の推進			
(1) 企業誘致活動の強化 ・ 産学官金が協力して地域資源をPRするシティセールスを首都圏をはじめ全国で展開し，企業間ネットワークの拡大を図ります。	企業立地担当	A	・ 「BLUE ECONOMY EXPO @Suruga Bay」や「海藻活用シンポジウム in 東京」などの展示会に，北大水産学部やものづくり産業アンバサダーと協力してブースを展開し，函館マリカルチャープロジェクトや函館真昆布，ブルーカーボン事業といった地域資源をPRをし，函館の立地環境の強みをアピールした。 ・ 企業誘致をテーマとした市長による初のトップセールス（名古屋）を実施し，進出意向や検討する旨をいただいたほか，ものづくり企業など多くの方々とつながりや関係づくりもでき，また，企業経営者が一堂に会する貴重な場で観光やふるさと納税など，本市の魅力を存分にアピールできる良い機会であった。 ・ 新たなチャネル開拓として，静岡，名古屋を始めとした東海地方の企業群を対象としたシティセールスを実施したところであり，企業間ネットワークの拡大が着実に図られてきている。

区 分	担当課	評価	評価の説明
(2) 各種助成制度による支援			
「企業立地の促進に関する条例」に基づく補助制度や「立地環境調査補助金」「地方拠点開設支援事業補助金」の活用，首都圏企業等へのシティセールスを精力的に進めながら，首都圏で開催される誘致イベントへの参加および企業誘致情報サイトによる情報発信を図ります。また，「ものづくり産業アンバサダー制度事業」の効果的な活用，オンラインイベント事業およびフォームマーケティング企業誘致活動事業によって誘致対象企業を発掘し，社会情勢に的確に対応した新たな手法も取り入れながら企業誘致を積極的に推進します。	企業立地担当	A	- 首都圏企業等への訪問活動や企業個別の函館視察アテンドなど積極的な企業誘致活動に取り組み，首都圏，札幌等大都市のIT企業が拠点を開設したほか，複数社と交渉を継続している。 - サテライトオフィス拠点の開設強化のため，本市への拠点開設のきっかけづくりとして視察費用を支援する「立地環境調査補助金」，企業の進出マインドを喚起し，進出企業の拠点開設・運用費用を支援する「地方拠点開設支援事業補助金」，製造業・IT企業を対象とした，工場等の新設・増設の設備投資への補助や雇用増に対する補助を行う「企業立地の促進に関する条例」に基づく補助制度など，検討段階から進出時，進出後まで各段階で活用できる支援メニューを用意し，「立地環境調査補助金」については19社36名の申請，「地方拠点開設支援事業補助金」については4社の申請，「企業立地の促進に関する条例補助金」については13社の申請があった。 - また，進出企業へのヒアリングやニーズを踏まえ，「企業立地の促進に関する条例補助金」について，新たに工場賃借料を対象とするほか，BPOサービス業を対象業種とし，コールセンター業・データセンター業の補助期間を12ヶ月から36ヶ月にするといった制度拡充を行い，新年度からの運用につなげた。 - 新たに4名をものづくり産業アンバサダーに任命し，企業誘致のチャネルの拡大など積極的な企業誘致を行った。 - 展示会やオンラインイベントへの参加に加えて市主催のイベント開催，フォームマーケティング企業誘致活動による新規チャネルの獲得を行った。 - こうした積極的な企業誘致活動の展開により，サテライトオフィスを含む14社が本市に拠点を開設した。
誘致した企業と地域の企業や高等教育機関との連携を図り，誘致企業と地域の有機的な関係を築くことで立地企業の持続性を高めるとともに，地場企業の活性化につなげます。	企業立地担当	B	高等教育機関や進出企業と共に展示会に出展し立地環境をアピールするほか，ものづくりシティセールス事業による函館視察団体受入の際にも連携を図り，企業誘致に向けて協力関係を気付いている。また，誘致した企業については，進出後も継続的にヒアリングを行い，雇用や進出企業のサポート，アフターフォローにも注力している。

区 分	担当課	評価	評価の説明
3 安定的な雇用の創出・拡大と労働力の確保			
(1) 市内企業の人材確保支援			
市内企業の採用活動の支援を図り、合同企業説明会の開催や、函館の仕事に関するポータルサイト「函館しごとネット」を活用したUIJターン希望者と企業のマッチング、市内求職者向けの求人情報の掲載などの取組みにより、市内企業の将来を担う若者をはじめとする人材の確保を支援します。また、外国人材採用相談窓口を開設し、外国人材の活用を検討する企業に対し、各種制度の情報発信や専門家による個別相談を行うなどの支援を行います。	雇用労政課	B	- 人手不足に悩む企業と離職者等の就職を支援するため、合同企業説明会を4回開催し、トータルで企業77社、求職者等233人が参加し、74人の雇用に結びついた。 - 北海道と共同で運営するジョブカフェ・ジョブサロン函館において、幅広い年代の求職者に対する就職支援を行い、253人の就職に結びついた。 - 函館公共職業安定所や渡島総合振興局など関係機関と連携し、新規高卒者合同企業説明会、就職面接会などを開催したほか、職業的自立を促すために若年無業者職場体験事業などを実施し、若年者の雇用を促進した。 - 函館の仕事に関するポータルサイト「函館しごとネット」により、UIJターンの函館での就職希望者と市内企業との就職マッチングおよび地元企業の情報発信を実施し、7人の就職決定に結びついたほか、サイトTOPメニュー画面のUI改善等の改修を行った。 - 令和4年(2022年)6月から、外国人材の採用を検討する市内事業者向けに相談窓口を開設しており、令和6年度(2024年度)は、41件の個別相談に対応するとともに、市ホームページ等で在留資格や採用に係る各種制度などの情報発信を行った。
(2) 若者の地元就職・定着を促進する取り組み			
令和4年度(2022年度)に実施した市内学生や若手社員などへのアンケート調査結果を踏まえ、民間就職情報サイトを通じて市内企業の情報を全国に発信し、新規学卒者の市内就職を促進する取組みに加え、市内企業のインターンシップの受入支援を行うほか、市内に就職する若年層に対する奨学金返還支援事業を新たに実施するなど、若者の地元就職および定着の促進を図ります。	雇用労政課	A	- 労働に関する制度や知識をまとめた「労働者ハンドブック」を作成し、市ホームページでの周知に努めたほか、社員の職場定着を支援する若年者職場定着率向上研修を開催するなど、雇用環境の向上を促進するための各種事業を実施した。 - 学生が最も多く利用する大手民間就職情報サイトを通じて、市内に事業所を有する企業情報を全国に発信し、新規学卒者の市内就職の促進と、企業の採用力向上を支援する「はこだてエリア企業採用情報発信支援事業」を実施し、2025年新卒者対象事業については、15社の企業が参画し、12人の採用に結びついたほか、市内企業10社のインターンシップ受入情報を2026年新卒者向け就職情報サイトへ新たに掲載した。 - 高校生を対象に学校・企業・社会人が集まる進学・仕事体験型イベントを開催し、来場した851人の高校生に地元企業の魅力をPRしたほか、イベント参加校と連携し、地元をよりよく知るためのプログラムを試行的に実施するなど、将来的な地元就職の促進を図ることができた。 - 若者が地元企業に就職する際のインセンティブとなる「奨学金返還支援事業」による支援を開始し、対象者として認定した16人への支援を行ったほか、事業のPRを通じて登録企業の情報発信に努めるなど、若者の地元就職および定着を図ることができた。

区 分		担当課	評価	評価の説明
(3) 女性や高齢者など多様な人材の確保支援				
女性や高齢者等の多様な人材の就業支援に取り組むほか，企業向け実践セミナーを開催し，多様な働き方による雇用を促進するなど，地域の関係機関等との協力・連携の強化を図りながら人材の確保・活用を図ります。		雇用労政課	B	子育てや介護等で制約があり，仕事に就いていない女性・高齢者等の潜在労働力の活用を図り，企業の人手不足の解消に役立てるため，多様な働き方促進支援事業を実施し，企業向け導入支援セミナーでは18社が，女性・高齢者向け就職基礎講座では34人が，おしごと説明会では23社，115人が参加したほか，説明会後の企業見学や就業体験，キャリアカウンセリング等の伴走支援により33人の雇用に結びついた。
4 食産業の振興（食のブランド力向上・稼ぐ力の向上）				
(1) 食のブランド力向上				
「はこだてF00Dフェスタ」の開催や様々なイベントでの食の魅力発信，函館スイーツのブランド化への取り組みを進めます。		食産業振興課	A	- はこだてF00Dフェスタを2月に開催し，2日間で対前年度比2,000人増の約26,000人が来場した。 - ご当地グルメを広く発信するためイベントへの参加を支援し，認知度向上や消費拡大を図った。
ウェブサイトやSNSを活用した情報発信，小中高生を対象とした「食の担い手」育成事業などに取り組めます。		食産業振興課	B	- 函館の食のポータルサイト「おいしい函館」およびSNSを通じて，市民や観光客だけでなく食関連事業者に対して広く本市の食関連情報を発信した。 - Instagramフォロワー数：7,646人（対前年比157%，2,785人増） - 小中高生を対象とした料理教室の開催を行い，将来の「食の担い手」の確保の機会を創出した。
(2) 地場産品の販路拡大（国内）				
全国の百貨店で開催される北海道の物産展と観光展や青函物産展に参加します。また，全国各地の食品スーパー等において「函館フェア」を開催するなど，地域産品のPRや地域企業の販路拡大を支援します。		食産業振興課	B	- 全国の百貨店で開催される北海道の物産と観光展・青函物産展に参加し販売およびPRを行った。 - 全国各地の食品スーパー等において函館フェアを開催するなど地域産品の販売およびPRを行った。
東京都内で函館市アンテナショップを運営し，地域産品のPRに努めます。		食産業振興課	B	東京都内で函館市アンテナショップを運営し，地域産品のPRを行った。
新たな特産品の開発促進およびイカ不漁等の原料不足や物価高騰に対する経営支援のため，新商品開発に取り組む食関連事業者に対して経費の一部を支援します。		食産業振興課	B	新たな特産品となり得る，新商品開発に取り組む食関連事業者に対して，経費の一部を支援した。（補助実績：10件）
ECを活用して自社商品の販路拡大を目指す市内食関連事業者を支援します。		食産業振興課	B	ECを活用して自社商品の販路拡大を目指す市内食関連事業者を支援した。（補助実績：6件）
消費者やバイヤーから選ばれる商品の魅せ方・売り方セミナーを開催し，事業者の販売力と発信力の向上を図ります。		食産業振興課	B	消費者やバイヤーから選ばれる商品の魅せ方・売り方セミナーを開催し，事業者の販売力と発信力の向上を図った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
(3) 地場産品の販路拡大（海外）	食産業振興課	B	- 海外バイヤー招へい商談会の開催や関係機関と連携した商談機会の提供などにより輸出促進を図ります。 - 海外バイヤー招へい商談会を開催し，企業の新たな販路開拓を支援した。 - 参加企業：18社 - 発 注 額：約1,546万円（R7.3.1現在） - J E T R O北海道や北海道国際流通機構などの関係機関と連携し，輸出セミナーや各種商談会などを行い，企業の海外展開を支援した。 - 昨年度の海外バイヤー招へい商談会を実施した結果として台湾のスーパーにて函館の商品をメインに据えた北海道物産展を開催した。 - 参加企業：9社 - 発 注 額：約300万円
	食産業振興課	B	海外販路拡大を促進するため，海外向け展示商談会等出展補助事業を実施した。（補助実績：7件）
5 商店街の振興・中心市街地の活性化			
(1) 商店街の振興	商業振興課	B	商店街等が自ら企画・実施するイベント事業に対し支援したほか，特色ある商店街づくりのため課題解決に取り組む事業に対し支援を行った。（イベント開催補助金：10件 持続化支援事業補助金：3件）
(2) 中心市街地の活性化	商業振興課	A	- 駅前再開発事業の公共施設整備については，地区の特性を踏まえ，市民などから望まれる施設となるよう，公共施設整備の基本的な考え方の成案化に向けて，引き続き取り組みます。 - 棒二森屋跡地における新たな公共施設の整備に向けて，Webアンケートを実施するとともに，市民説明会の開催，関係団体，学生，有識者等からの意見聴取を行い，施設の骨格となる「公共施設整備の基本的な考え方（案）」をまとめ，パブリックコメントを実施した。
	商業振興課	B	グリーンプラザイルミネーション「はこだてルミポップ」（11月末～2月末）については，新たに，イルミネーションへ誘導する案内看板やフラッグを駅前通りに掲出したほか，昨年度に引き続き，インスタフォトコンテストを実施するなど誘客に努めた。（フォトコンテスト応募98作品(昨年度82作品)）
	商業振興課	B	「五稜郭まちなかフェスティバル」については，一時的な集客ではなく，日常的な来街およびエリア全体の回遊に繋がるよう，8月の2日間の開催を見直し，週末ごとにイベントを行うなどといった1ヶ月のロングラン開催として10月に実施した。（来場者数約14,216人）※市主催イベント会場

区 分	担当課	評価	評価の説明
(3) 公共施設の運営			
「はこだてみらい館」，「はこだてキッズプラザ」においては，既存の機器を生かしながら，新たなコンテンツの導入や拡充を図り，施設の魅力度を向上させるほか，各種事業を展開し，市民のほか，修学旅行生などの更なる利用者の増加に努めます。	商業振興課	B	「はこだてみらい館」については，既存コンテンツの安定稼働のための機器更新のほか，キッズプラザとの共通利用を促進するための未就学児・小学生向けのコンテンツの導入（こびとが住まうキャンパス），教育旅行や校外学習の受入環境の充実を行った。また，定期的なワークショップや企画展の開催により，施設の魅力向上に努め，過去最多の来館者数となった。（来館者66,476人(昨年度58,900人)） 「はこだてキッズプラザ」については，来館者の安心，安全に配慮しながら多様なイベントやワークショップを開催し，さらに，清掃のための隙間時間を利用して，毎日，参加者の年齢に応じたイベントを開催し，その様子をSNSで発信するなど，リピーターの確保に努めた。（来館者108,851人(昨年度108,608人)）
「函館コミュニティプラザ」においては，若者の自立性や社会性の向上に繋がる企画を展開するほか，市民の交流スペースとしての活用を図り，賑わいを創出します。	商業振興課	B	「函館コミュニティプラザ」については，年間を通して多様な分野の教室やイベントを開催し，幅広い年齢層に向けた市民交流事業を行ったほか，若者が自ら考えた企画の実現を支援する「夢叶プロジェクト」や，学生団体と協力して中高生の居場所づくりを行うなど，若者の自主性や社会性の向上のための事業に積極的に取り組んだ。（来館者164,148人(昨年度152,805人)）
「グリーンプラザ」においては，市民が憩い楽しめる広場となるよう，イベントの秩序維持や事故防止のほか，清掃や緑地管理などの環境整備に努めます。	商業振興課	B	「グリーンプラザ」については，市民が憩い楽しめる広場となるよう，イベントの秩序維持や環境整備に努めた。また，使用許可手続きについて，使用許可した内容と異なる利用によって生じるトラブルを回避するため，使用申請前に管理者と十分協議・確認する手続きを追加するなどの見直しを行った。
(4) 適正な計量検査の実施			
公正な取引などを確保するため，計量器を使用する市内事業所等への定期検査や量目検査を実施し，不適正な計量器や商品の早期発見および排除に努めるとともに，計量展など，計量に関する諸事業により，市民が身近に感じる計量行政の推進に努めます。	商業振興課	B	- 取引・証明に使用される「はかり」について，681件/2,351台の定期検査を実施したほか，4月にガソリンスタンドの給油メーターの精度確認，8月と12月に百貨店やスーパーマーケットの食料品の量目検査を実施した。 - 計量思想の普及事業として，10月に「計量展」，11月に「家庭用計量器無料検査」を実施した。